

ご使用になる方に必ずお渡しください。

取扱説明書

セルフロック

**SLM-12
SLM-15**



警告

- ご使用になるお客様は必ずお読みください。
- この取扱説明書を大切に保管してください。

遠藤工業株式会社

ZENDO

SM-10002g

2020年10月 発行

アラート・シンボル・マーク 及び警告サインの適用について

この取扱説明書を注意深く読み、その指示に従ってください。

この取扱説明書において、アラート・シンボル・マーク（▲）及び、
警告サイン（「警告」、「注意」、「留意」）は
それぞれ次のような特別の意味を表しています。

	このアラート・シンボル・マークは、この装置の使用に伴いあなたや他の人々に危険をおよぼすおそれのある事項や操作について、あなたの注意を喚起しています。 このアラート・シンボル・マークの付いている指示を注意深く読み、その指示に必ず従ってください。
---	--

	警告 ：死亡または重傷事故の潜在的な危険がある。
---	---------------------------------

	注意 ：軽傷または中程度の傷害事故が発生する危険があるか、または装置などの財物損傷のおそれがある。
---	--

留 意：装置の運転や保守時における留意事項を示す。

商品の保証と責任の範囲

1. 保証期間中の正常な使用において発生した、製造上の責任による本商品の故障は、無償で修理または商品の交換を行わせていただきます。その際は、ご購入の販売店または当社に問い合わせください。
2. 次の場合は保証効力が消滅します。
 - 1) 所有者が変更になった場合。
 - 2) メーカならび代理店・取扱店以外で修理、または改造が行われた場合。
3. 保証期間は、本商品のお買い上げ後3年間とします。
4. 次の場合は、保証期間中であっても有償修理となります。
 - 1) 誤った使用による故障または損傷
 - 2) 純正部品以外の部品使用に起因する故障または損傷。
 - 3) 火災、地震、天災、地変、その他不測の事故による故障または損傷。
 - 4) 落下、衝撃など、不注意による事故や保存上の不備によるもの。
 - 5) 本商品以外の部品またはその他の機器による原因によって生じた故障または損傷。
 - 6) 消耗品を取り換える場合。
 - 7) 取扱説明書あるいは警告ラベルに明記してある危険・注意事項に違反して使用した場合。
 - 8) その他、メーカー側の責に帰さない原因による故障または損傷。
5. 機会損失などの補償義務の除外

保証期間内外を問わず、当社商品の故障に起因する、貴社あるいは貴社顧客など、貴社側における機会損失ならびに当社商品以外への損傷、その他業務に対する保証は、当社の保証外とさせていただきます。

1. ▲ 安全にお使いいただくために

セルフロックの使い方を誤ると、ワイヤロープの断線や本体の落下およびロック機能の損失など、危険な状態になり人身事故の原因となります。
この取扱説明書の注意事項を守り正しくお使いください。

1-1. 取り扱い全般について

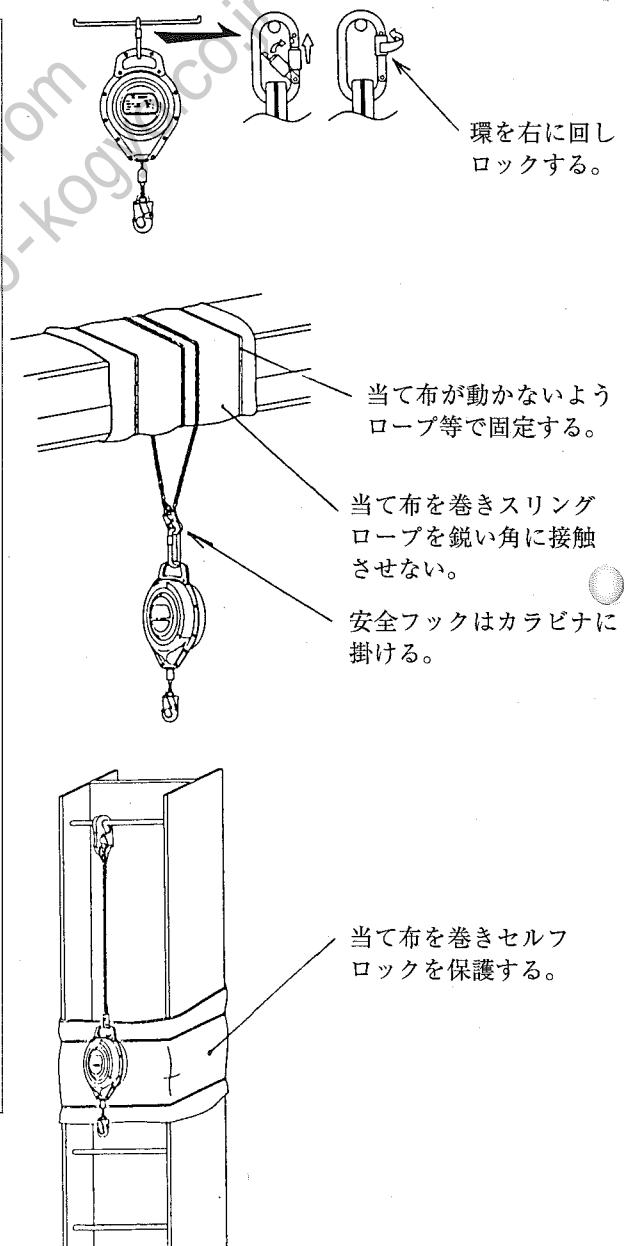
▲ 警告

- 取扱説明書および注意銘板の内容を熟知しない人は使用しないでください。
- セルフロックは垂直作業用として使用ください。
- セルフロックを剛体（人体以外）の落下防止用に使用しないでください。
- 作業開始前の点検は必ず実施してください。
また3年以内毎にメーカーによる定期検査を受けてください。
- 墜落事故を起こしたときや、点検で異常が認められたときは、絶対に使用しないでください。
必ずメーカーによる検査を受けてください。
- セルフロックの分解、改造等は絶対に行わないでください。
- 10°C(ただし内部凍結不可)～+50°Cの温度範囲で使用してください。

1-2. 据え付けについて

▲ 警告

- セルフロックを取り付ける構造物（支持部材）は、墜落時の衝撃荷重に耐え得る強度がなければなりません。
使用荷重の10倍以上の強度を有する構造物に取り付けてください。
- 頭上の構造物に、直接カラビナを介してセルフロックを正しく取り付けてください。
カラビナが外れないよう「環」で確実にロックしてください。
セルフロック本体が頭より低い位置にならないようにしてください。
- 構造物にカラビナを掛けることができないときは、十分強度のあるワイヤロープまたは特別付属品のスリングロープ等を使用してセルフロックを取り付けてください。
- ワイヤロープまたはスリングロープ等を使用する場合はアングルやH形鋼等、鋭い角のある構造物に直接まわし掛けしないでください。
まわし掛けするときは、毛布等を巻き動かないようロープで固定しワイヤロープやスリングロープ等が傷つかないようにしてください。
スリングロープの安全フックは、直接スリングロープに掛けないでください。
安全フックはカラビナに掛けてください。
安全フックの外れ止めが閉じていることを確認してください。
- 特別付属品のスリングロープはナイロン製です。溶接や溶断等の火花が、かかるないようにしてください。
- 垂直はしご等の昇降時に使用するときは、最上段にセルフロックを取り付けてください。
- セルフロックが周囲の構造物等に接触またはぶつかるおそれのあるときは、構造物に毛布等を必ず巻き付け、セルフロックを保護してください。



1-3. 使用上の注意

▲ 警告

- 水平移動の作業には絶対に使用しないでください。
墜落時に横揺れし非常に危険です。
- 作業開始前の点検は必ず実施してください。
- ワイヤロープがたるんだままで使用しないでください。
ワイヤロープにたるみが生じた場合は、少し引き出してから巻き取らせてください。
- セルフロックは必ず安全帯と併用し、安全帯のD環にセルフロックの安全フックを直接取り付けてください。
安全帯は落下傘形式のものをおすすめします。ヘルメットも忘れずに着用してください。
- 安全フックの外れ止めが閉じていることを確認してください。
- アンダルやH形鋼等の鋭い角に、ワイヤロープを接触させないでください。
作業者が移動するとき、ワイヤロープが構造物に接触しないよう注意してください。
- 引き出したワイヤロープは手を放して巻き取らせないでください。
ワイヤロープが急速に巻き取られ、セルフロック本体やワイヤロープが損傷し非常に危険です。
- ワイヤロープを形くずれやキンクさせないよう注意してください。
- セルフロックを投げたり、ぶつけたり、引きずらないでください。
- 作業終了後は、ワイヤロープを必ず本体内に収納してください。
- 屋外に取り付けたまま野ざらしにしないでください。
内部のサビにつながり非常に危険です。
- 高湿や強酸性等の腐食性雰囲気、あるいは粉塵の多い場所等の使用環境の悪い場所では各部のいたみが激しいので、頻繁に点検を行うとともに、定期検査の期間を短くしてください。

2. 作業開始前の点検

▲ 警告

- セルフロックを安全に使用するため、必ず使用前に点検を行ってください。
- 使用前の点検で異常が認められたときは絶対に使用しないでください。
異常が認められたときは必ずメーカーによる検査を受けてください。

■ 点検項目

- ワイヤロープの素線断線および形くずれ、キンク等はないか。



素線断線

1ピッチ間の素線断線限界本数 4本

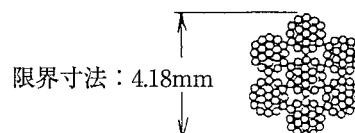


キンク



形くずれ

- ワイヤロープが限界寸法をこえて摩耗していないか。



限界寸法：4.18mm

- ワイヤロープを手で急激に引き出したとき、確実にロックするか。
- ワイヤロープ引き出し中に異常音はないか。
- ワイヤロープが確実に収納されるか。
- セルフロック本体、安全フックおよびシャックル等に亀裂、摩耗および変形はないか。
- 安全フックの外れ止めが正しく動作するか。
- セルフロックを取り付ける構造物（支持部材）に亀裂、摩耗および変形はないか。
- 特別付属品のスリングロープ等に摩耗、ヨリムラ、損傷等はないか。また塗料、薬品等が付着していないか。

3. 保守、管理について

⚠ 警告

- 墜落に相当する訓練に使用したり、落下テストを行ったときは墜落とみなし、必ずメーカーによる検査を受けてください。

⚠ 注意

- ワイヤロープに異物およびゴミ等が付着しているときは、ウエス等で拭き取ってから巻き取らせてください。
- 長期間使用しないときは、高・低温および高湿の場所を避けて保管してください。
- 管理される方は、点検の結果を添付されている「点検表」に記録し保管してください。
セルフロック本体に次回検査日を表示したラベルが貼付けてありますので、その期日までにメーカーによる定期検査を受けてください。

4. 仕様

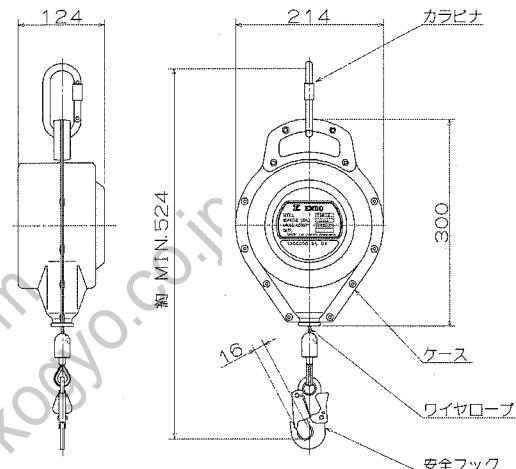
型式	SLM-12	SLM-15
使用荷重	30~120kg	30~120kg
使用ロープ	Φ4.4mm (炭素鋼)	Φ4.4mm (炭素鋼)
ロープ長さ	12m	15m
連結部の強さ	14.3kN	14.3kN
性能	3.2kN	3.8kN
落下距離 ※	1.1m	1.1m
質量	7.3kg	7.5kg

注) 性能は、安全帶構造指針に基づいて当社で試験を行った数値です。

※停止距離は落下距離より600mmを引いた値になります。

〈標準付属品〉カラビナ

〈特別付属品〉スリングロープ、ブルロープ（ロープ長さ14m、17m）



5. 定期検査の実施

セルフロックは使用、未使用にかかわらず必ずご購入後3年以内に、その後3年毎にメーカーによる定期検査を受けてください。

実費を承ります。本器の耐用年数は製造より9年です。

6. 廃棄

⚠ 警告

セルフロックの本体にはスプリング（うず巻きばね）が入っています。
不用意に本体を分解するとスプリングが飛び出し非常に危険です。

廃棄する場合は、セルフロック内部にスプリングが入っているため、分解するとスプリングが急激に広がり危険な状態になることを処理業者に連絡してください。

廃棄上分解が必要な場合は弊社に連絡してください。

セルフロック点検表

型 式				製 造 番 号		
整理番号				製 造 年 月		
点 檢 項 目	点 檢 月 日					
	点 檢 者					
1. 使用前の点検						
①ワイヤロープの素線断線、キンク、形くずれ よび腐食等はないか。 ※ロープ1ピッチ間において4本以上の素線 断線はないか。						
②ワイヤロープ径が限界寸法をこえて摩耗 していないか。 限界寸法 (mm) $\phi 4.18$						
③ワイヤロープを手で急激に引き出したとき、 確実にロックするか。						
④ワイヤロープ引き出し中に異常音はないか。						
⑤ワイヤロープが確実に収納されるか。						
⑥セルフロック本体、安全フック、シャックル、 カラビナ等に亀裂、摩耗および変形はないか。						
⑦安全フックの外れ止めが正しく動作するか。						
⑧セルフロックを取り付ける構造物（支持部材） に亀裂、摩耗および変形はないか。						
⑨スリングロープに摩耗、ヨリムラ、損傷等はな いか。また塗料、薬品等が付着していないか。 以上①～⑨の内1点でも異常が発見されたときは 絶対に使用しないこと。						
⑩ワイヤロープに異物、ゴミ等が付着していると きは、ウエス等で拭き取ってください。 ※本体内に異物等を入れないこと。						
2. 使用後の点検						
①～⑩の使用前の点検項目と同じ。						
⑪墜落事故で作動したセルフロックは、絶対に 使用しないこと。 必ずメーカーの検査（総点検）を受けること。						
⑫長期間使用しないときは、高・低温および高温 の場所を避けて保管すること。						

- 〈注〉 1. 異常が認められたときは必ずメーカーによる検査（総点検）を受けてください。
 2. 本器は使用、未使用にかかわらず必ずご購入後3年以内に、その後3年以内毎にメーカーによる定期検査（総点検）を受けてください。（実費を承ります）
 3. 本器の耐用年数は製造より9年です。

遠藤工業株式会社

本社営業部 ☎(0256) 62-5133
 東京営業部 ☎(03) 5295-3711
 大阪営業部 ☎(06) 6568-1571
 名古屋営業所 ☎(052) 253-6231
 九州営業所 ☎(092) 412-5281

サービス工場

恒進工業(株)

東京都太田区池上1丁目35-15
 TEL(03)3753-2456
 FAX(03)3753-8212

远藤工業株式会社

本社営業部 新潟県燕市秋葉町3丁目14番7号
TEL 959-1261 電話 (0256) 62-5133 (代表)
FAX (0256) 62-5772

東京営業部 東京都千代田区神田東松下町12-2 JBSL神田ビル2F
TEL 101-0042 電話 (03) 5295-3711 (代表)
FAX (03) 5295-3717

大阪営業部 大阪市浪速区幸町2丁目3番14号ダイトービル3F
TEL 556-0021 電話 (06) 6568-1571 (代表)
FAX (06) 6568-1573

名古屋営業所 愛知県名古屋市中区大須1丁目7番14号パークIMビル3F
TEL 460-0011 電話 (052) 253-6231 (代表)
FAX (052) 253-6240

九州営業所 福岡市博多区博多駅東3丁目11番15号文喜ビル3F
TEL 812-0013 電話 (092) 412-5281 (代表)
FAX (092) 412-5280

URL <http://www.endo-kogyo.co.jp>



ENDO

セルフロック

注意事項

安全にお使いいただくためのご注意

危険!	直接まわし掛けするな!	鋭い角に接触させるな!	フックをこじるな!
ぶつけるな!	斜め引きするな!	鋭い角に接触させるな!	一度作動したものは使用するな!
使用前の点検を行え!	スリング及びワイヤロープが損傷しているものは使用するな! 異常が認められたものは使用するな!	異常が認められたものは使用するな!	急激に巻取らせるな!
分解するな!	引きするな!	投げるな!	正しい使用例